

第5期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第10回会議）議事録

日時：平成26年11月7日（金）13：30～14：10

場所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

〈出席者〉

【委員】

内田裕子委員、大内修道委員、関東澄子委員、菊地りつ子委員、日下俊一委員、駒形守俊委員、鈴木きよ子委員、鈴木峻委員 以上8名、五十音順（長野正裕委員 欠席）

【仙台市職員】

米内山高齢企画課長、草苺介護予防推進室長、宮野介護保険課長、後藤青葉区障害高齢課長、加藤宮城野区障害高齢課長、小原太白区障害高齢課長、山縣泉区障害高齢課長、星高齢企画課在宅支援係長、千田介護予防推進室主査、坂井介護保険課指導第二係長、阿部介護保険課管理係長、遠藤若林区障害高齢課高齢者支援係長、二階堂青葉区障害高齢課高齢者支援係主任

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については大内委員に依頼→大内委員了承

2 議事

(1) 地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて
草苺介護予防推進室長説明（資料1、別紙1）

【質疑応答】

委員：公募の期間中に申込みがない場合はどうするのか。

事務局：当初予定していた公募の期間中に申込みがない場合は、担当圏域を分割する前の地域包括支援センターを運営する法人と調整を図りながら、改めてスケジュールを組み直し、公募を実施する。

3 その他

(1) 地域包括支援センターの移転について
千田介護予防推進室主査説明（参考1）

【質疑応答】

委員：二つの地域包括支援センターが移転しているようだが、その理由はなにか。

事務局：寺岡地域包括支援センターについては、今までは法人が運営している施設の中に事務所を構えていたが、場所が分かりづらく、利用者にとっては不便な面があったので、施設の外へと事務所を移転した。南光台地域包括支援センターについては事務所を構えていたアパートの老朽化が進んだために移転をしたのだが、担当圏域の端から中央部へと事務所を移転した。

委員：どちらの地域包括支援センターにおいても利用者に配慮した移転を行っており、何よりである。

委員長：その他として、委員の皆様からご意見等はあるか。

委員：自分の担当の地域包括センターが分からないという声をいまだによく耳にすることから、地域包括支援センターにおける周知活動の不足と、認知度の低さを感じる。

事務局：各地域包括支援センターで周知活動に取り組んでいるが、ご指摘いただいたように地域包括支援センターの認知度の低さを感じている。より一層の周知活動を進めていくのはもちろんだが、各地域の実情や実態を鑑み、周知方法を工夫していく必要もあるので、各関係機関と連携し、より良い方法を検討していく。

委員：現に各地域包括支援センターでは地域の行事への参加や、民生委員や町内会との連携を通して精力的に周知活動は行っているところだが、「地域包括」という名称がとりわけ高齢者には馴染みづらいことが、地域包括支援センターの認知度の低さの一因であると感じる。

委員：泉区のある地域包括支援センターでは、マグネット式の地域包括支援センターの広告を作成し、冷蔵庫などにくっつけられるようにしている。このように普段の生活の中で担当の地域包括支援センターを確認できるようにしておくことは、非常に効果的な周知の方法だと感じた。このような取組みを他の地域に広げてほしい。

事務局：すべての地域において同様の取組みを実施していくことは難しいが、このような工夫に富んだ取組みを、地域包括支援センター間で共有できるような働きかけを行政として行っていきたい。

委員：市民と接する機会の多い、各区役所や支所等の行政側から、改めて地域包括支援センターの周知を図る必要があるのではないか。また、行政側の高齢者の総合相談窓口であることの一層の周知も必要であると思う。

委員：本日も各委員からは各地域包括支援センターにおける周知等についてご意見があったが、根本的には職員不足が原因だと感じる。今回担当圏域の見直しがあったが、今後も積極的に配置職員の増員等を検討してほしい。

草苴介護予防推進室長説明

次回の具体的な日時等については、委員長と協議し、後日文書にてご連絡する。

4 閉会